



みすずかる

須坂小学校学校だより
Tel : 026-245-0071

№0.3

令和2. 7. 10発行

6月より新しい生活様式で過ごす学校生活で再スタートして、早1ヶ月が経ちました。マスク着用、手洗い、距離を保つての給食、場の確保、様々な工夫や心がけで日々を過ごしています。4月に、パソコン室の機器がタブレットに替わり、校内テレビ放送設備（ミライスクール）が整いました。全校で行う集会は、テレビ放送で行う形をとっています。6年生は、タブレットやミライスクールを使って、児童会の活動を劇形式にしたり、児童総会を撮影したりして全校児童に伝えています。新しい須坂小のスタイルが生まれています。子どもたちの声が響き須坂小学校も活気にあふれています。



星に願いを七夕飾りを見つめ

学年・学級の活動がスタート

地域の方が先生となって活動する「くぬぎの時間」は、今年度感染症予防対応のため中止となり、学年学級での活動となりました。6月からの1ヶ月で、様々な活動が始まっています。



前庭の花壇作り



学年を越えた学校クイズ交流



3本仕立ての菊作り



ジャガイモの収穫

今は、栽培活動が盛んに行われています。学校敷地内にある梅の実でジャムを作った学年もあります。調理活動は、感染予防により活動を制限されています。今回は、衛生面で細心の注意を払い、さらに一人ずつ調理する活動にして作りました。一人で作ることでも自分でもできたという達成感や自信につながった子どももいます。子どもたちのやってみたい、挑戦したい気持ちを引き出し、ぼくたちわたしたちの活動となっていくように支援していきたいと思います。

プール掃除 6月12日～19日

この夏は水遊び・水泳学習ができるのか、先が見えない状況でした。当初心電図検査ができるかどうか分からず、検査が受けられないと体育の授業も制限されることとなります。その中には水泳もふくまれていました。多くの子どもたちが楽しみにしている水泳の学習ができなかったら、暑い夏にどんな内容の体育をやればいいのか、思案していたところ、医療機関の皆様方が、大変なスケジュールの中調整していただき、心電図検査ができることとなりました。また、校医の先生方にも都合をつけていただき、内科検診を始めとする検査を、次々と計画・実施することができました。

願いが叶ったプール学習の実施。

7月1日のプール開きに向けて、急ピッチでプール掃除が始まりました。3年生以上の子どもたちがそれぞれ、学年毎に場所を分担し、プール全体をきれいにしました。プールの中をそうじする子どもたちは、床や壁をたわしでこすりつつも、洗い流す水の感触に歓声を上げながら、磨き上げていました。プールサイドの草や落ち葉も全て片付け、すっきりきれいなプールへと様変わりしました。



児童総会 6月17日

6年生にとって、最後の1年は試行錯誤・試練の年となりました。今までの6年生がやってきたこととは違う形で、行っていないかなくてはなりません。しかし、そのピンチをチャンスに変え、様々な試みで、全校児童に発信しています。児童総会は、6年生だけで行い、その様子を録画しました。そして4、5年生は、各教室でその様子をみました。今年の6年生のがんばりを見守り、応援していきたいと思います。

プール開き 7月1日

3密を避けるために、全校がプールに集まってのプール開きはせず、学校長・体育主任がプールから中継で話をする形式となりました。途中映像が途切れることもあったため、改めて、録画をしたものを子どもたちに見てもらい、今年のプール開きが無事行われました。



映像をみつめる5年生



プールから生中継

交通安全教室 7月3日

4月に、実施予定だった交通安全教室が実施できませんでした。行事を見直しする中、命を守る学習は最優先で実施するよう考え、密を配慮した上で、7月に実施することができました。

1、2年生は、安全な歩行の学習、3年生以上は、自転車の乗り方について学びました。

模擬道路を使って歩く子どもたちは、横断歩道の前で止まり、右左右と確認をして渡ることができていました。しかし、形式的に安全確認をする子もあり、しっかりと確認するようにと安全指導員の方に声をかけられました。自転車は、左から乗り下りする、左側通行、左側のブレーキをかけてから右側のブレーキをかけるなど、乗り方の基本で声をかけられる場面がみられました。

駐在所さんから、今年度の交通事故原因は、安全確認不十分によるものが非常に多いということを教えていただきました。おうちでも繰り返し、安全な歩き方、正しい自転車の乗り方についてお話いただきたいと思います。



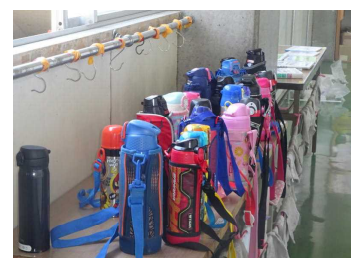
実際の道路で学ぶ

【お知らせ】

○新型コロナウイルス感染症等で、いつもと違う生活を日々送られていることと思います。それらが要因でストレスを抱えたり、悩んだりすることはありませんか。お子さんについて、ご心配やご相談がありましたら、お気軽に学校へご連絡ください。本校では定期的にスクールカウンセラーの先生にも来校いただいております。枠内の内容を参照下さい。

児童虐待は、態様によって4種類に分かれます。殴ったり、蹴ったり、激しく揺さぶることは身体的虐待と呼ばれます。虐待にあたり、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にすることなどはネグレクト（育児放棄）になります。言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱いは心理的虐待です。中でも急増しているのが面前DV（ドメスティックバイオレンス）です。どちらかの親が子どもの前で、配偶者に暴力をふるったり、暴言を吐いたりする行為で、面前DVはこの心理的虐待に含まれます。子どもの時に厳しい虐待を受けると脳が委縮し、脳の一部がうまく発達できなくなってしまう。そういった脳の傷を負ってしまった子どもたちは、大人になってからも精神的なトラブルを背負うことになるとも言われています。その行為が虐待にあたるかどうかは保護者の意図にかかわらず、子どもの視点で判断します。学校でも見直しますが、ご家庭におかれましても、子どもの視点から見て、虐待行為がないかどうかの見直しをお願いいたします。

☆各地の長雨による災害を見ると、昨年の台風19号災害がよみがえってきます。雨降りの日も子どもたちは元気に登校してきます。靴が濡れ、くつ下までびしょりになっていても、「大丈夫だよ。今は暑いから脱いでも平気！」といて教室に向かう子どもたち。そのたくましさ逆にエネルギーをもらえます。保護者の皆様には、毎日の健康観察、水筒準備等ありがとうございます。これからも急の変更が生じることがあるかと思ひます。今後ともご理解ご支援の程よろしくお願い致します。



整然と並ぶ水筒